

地域福祉権利擁護センターニュース

〒560-0023 豊中市岡上の町2-1-15 電話06-6841-9382

地域福祉権利擁護センター（以下センター）では、成年後見制度に関する相談や、高齢者・障害者の金銭管理をはじめとする様々な権利擁護に関する事業を行っています。

地域福祉権利擁護センターの主な事業

- 日常生活自立支援事業の実施
- 財産保全・管理サービスの実施
- 成年後見制度についての普及啓発
- 専門職のための権利擁護相談
- 権利擁護事業の企画・立案・研究等
- 法人後見事業
- 市民後見人養成講座の実施、市民後見人活動支援

★平成28年度の日常生活自立支援事業の実績報告

判断力が不十分な認知症高齢者や知的障害者、精神障害者を対象に、

- ①財産保全サービス ②金銭管理サービス ③福祉サービス利用援助

を行う「日常生活自立支援事業」の相談が年々増えています。センターでは職員体制の充実を図ることで、平成28年度は待機者・待機期間の大幅な減少に努めました。

平成29年度も専門員6名・生活支援員4名の体制で既利用者からの相談や新規ケースへの対応にあたり、少しでも多くの相談に対応していきます。

今年度も皆様のご期待に添えるよう務めてまいります。

契約件数の推移	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
契約締結件数	35	37	41	30	10	19	45
終了（死亡、解約）件数	8	17	21	20	18	29	19
年度末利用者数	75	95	115	125	117	107	133

契約者の状況内訳	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
認知症高齢者等	38	54	64	67	59	49	64
知的障害者等	10	10	12	14	13	13	14
精神障害者等	27	31	39	44	45	45	55



判断力がある程度残っている段階で、当事業をご利用いただければ、ご本人の意思を尊重しながら、一緒に今後の生活を考えていくことができます。

しかし、当センターへの相談の多くが、問題を抱えるご本人よりも、周囲の関係者からのことが多く、様々な課題が大きくなってから、当事業をご利用いただくことが多いです。

「日々の生活費を計画的に遣えない」

「通帳や印鑑をすぐに無くしてしまう」

等々の不安を解消出来るよう、担当職員はより早い対応を心掛けています。

★平成29年度の市民後見人養成講座が始まります！！

大阪府では平成23年度より大阪府社会福祉協議会（府社協）が実施する市民後見人の養成講座が毎年開催されています。

豊中市では、府社協と豊中市社会福祉協議会が豊中市より委託を受け、養成とその活動支援を行っています。^{※1}平成28年度は9名の豊中市民が修了し、その内の8名の方がバンク登録されました。今後、家庭裁判所の依頼があれば、バンク登録者の推薦をし、後見活動が始まります。

平成29年度のオリエンテーションは平成29年6月24日（土）に池田市の保健福祉総合センターで開催されます。詳細は市広報6月号、大阪府社会福祉協議会のホームページ <http://www.osakafusyakyo.or.jp/>をご確認ください。

市民後見人とは…

社会貢献への意欲が高く成年後見に関する一定の知識や態度を身につけた方が、地域における相互支援活動として市民という立場を活かした身近なところで無報酬で後見活動を行うものです。

基礎講習（4日間）後に実務講習へ進むにあたっての面接等による選考を実施。その後実務講習（9日間）と、施設実習（4日間）を実施。全課程を終了後に再度選考し、バンク登録となります。^{※2}

養成講座受講者数（平成28年度実績）

	府全体	豊中市 在住・在勤者
オリエンテーション 受講者	334名	46名
基礎講習 受講者	86名	13名
実務講習 修了者	58名	9名

※1 年1回の市民後見人の講座を受講希望の方は、まずオリエンテーションへの参加が必要です。

※2 バンク登録とは、市民後見人養成講座を修了した方に、大阪府社会福祉協議会内の大阪後見支援センターが管理する市民後見人バンクに登録していただく制度です。（登録は無料です）

登録後に家庭裁判所の依頼に応じて、登録者の中から、市民後見人候補者を推薦し、受任を経て後見活動が始まります。また、登録者向けの研修会も定期的で開催されます。

なお、オリエンテーションは年齢に関係なくどなたでも参加いただけますが、市民後見人養成講座の受講の対象は、平成30年4月1日の年齢が満25歳以上70歳未満の方です。

★平成28年度の市民公開講座を実施しました

平成29年3月4日（土）に関西学院大学の佐瀬 美恵子氏をお招きし、すこやかプラザ1階多目的室において、市民公開講座「ここが大切！私が考える高齢者施設選びのポイント」を開催しました。

以前に比べ高齢者や要介護者を対象にした介護施設や高齢者住宅は種類が多くなった反面、サービス内容や目的、費用や料金、入居条件などが施設によって様々で、施設選び選択基準が分かりにくい状態です。

このことについて、先生の施設第三者委員や高齢者虐待防止研究会等の活動を踏まえ、自分に合った介護施設を探す際の施設特徴や職員状況の説明や、風通しが良く、利用者が楽しく暮らせる施設の選び方についてご教授いただきました。

参加者からのアンケートでもほとんどの方が参考になった・とても参考になったとの感想をいただきました。また、今後もこのような講座の開催について多くの方が「期待する」とお答えいただいております。

センターでは、今後も権利擁護に関する講座等を開催予定です。

